

「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」に係る
エイジフレンドリー補助金のご案内について

前略、日整連第31-514号（令和2年3月31日付）にて、高年齢労働者の労働災害防止を図るため、標記ガイドラインを策定した旨についてお知らせをしておりますが、今般、厚生労働省より、「エイジフレンドリーガイドライン」及び「令和6年度エイジフレンドリー補助金」に関するリーフレット（別添1、2参照）を作成したとともに、昨年度に引き続き、「エイジフレンドリー補助金」を実施する旨、通知がございましたので、ご案内いたします。

草々

【参考】

○厚生労働省HP

エイジフレンドリー補助金について

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

○エイジフレンドリーガイドライン

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001252533.pdf>

○リーフレット

「令和6年度エイジフレンドリー補助金」のご案内

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001158947.pdf>

以上